

港北区少年野球連盟運営要項

(春季大会 秋季大会 送別大会 ジュニア大会 日ハム杯)

1 チーム構成

- (1) 成人の指導者のもとに運営されているチームであること
- (2) 選手は原則として港北区に在住または在学者であること
- (3) 一度、会員チームに所属した選手の転居、転校などによる他チームへの移籍は当該チーム間の話し合いとすること
- (4) 会員チームが複数で各大会に参加する場合は必ずチーム内に大会最上級生を6名以上登録すること なおベンチに入る指導者の重複は認めない

2 選手登録

- (1) 大会登録選手は25名以内とし、登録選手が25名未満のチームに限り連盟への書類提出を以って追加登録を認める
追加登録選手の出場は書類受付後1週間を経過した後とする
- (2) 港北区以外に在住、在学であっても特別認定選手として1チーム年間5名まで登録を認める 但し、特別認定選手の出場は書類受付後、1ヶ月経過した後とする
- (3) 背番号は30番を監督、10番を主将とすること
- (4) 送別大会・ジュニア大会・日ハム杯に限り 主将10番の登録は不要とし選手の背番号の規制を設けない 但し監督は30番とする
- (5) メンバー表提出時に記載無き選手はその試合には出場できない

3 試合運営

- (1) 各チームの都合による日程の変更は認められない 学校行事の場合は2週間以上前に連盟に連絡すればその限りではない
- (2) 各チームは試合開始予定時刻の30分前には試合実行可能の状態であること
- (3) 試合開始予定時刻1時間前までに当該球場責任者に連絡なしに棄権したチームは大会のすべての成績を無効とし棄権した日から1年間の出場停止処分とする
- (4) 試合中ベンチに入れる者は指導者登録された代表・監督・コーチ・スコアラーだけとする 但し、止むをえない理由が有る時は、その限りではない
- (5) 監督・コーチは選手と同一のユニフォームを着用する
- (6) 指導者登録をされた者に限り代理監督を務めることが出来るが試合前にその旨を当該審判員に告げること
- (7) 審判員は定められた服装で行い事務局あるいは審判部から割り当てられた者が責任をもって遂行すること また指導者登録をしていない者は審判に当たることは出来ない
- (8) ベンチは抽選番号の若いチームを一塁側とする
- (9) 試合球は公認健康ボールC号を使用する
- (10) 投捕間は16m 塁間は23mとする
- (11) 投手は変化球の投球を禁止する 投手が変化球を投げた場合は球審から監督へ注意し、修正出来なかった場合は投手交代指示を球審が行う
- (12) 試合時間は1時間30分とし、それを超えて新しいイニングには入らない
※3アウトになった時点で1時間30分を超えていなければ新しいイニングに入る
※試合成立は4回とする(但し、コールドゲームは時間制を優先する)
- (13) 試合成立4回であっても時間制を優先する 時間内に限り延長は9回までとし
なお同点の時はリーグ戦の場合は引き分けとする
特別ルールは、1アウト走者1塁3塁(前の回の最終打者を1塁・前々打者を3塁走者とし、継続打順で攻撃を行い勝敗がつくまで行う) この際の選手の交代は認めることとする
- (14) コールドゲームは3回以降10点差、5回以降7点差とする
各大会決勝戦に限り時間制のみを採用する
- (15) 降雨・日没により試合続行不可能と認められた場合は試合成立イニング以降であればコールドゲームとし、試合成立前であればサスペンデッドゲームとする
- (16) 打者・次打者・走者及びランナースコッチはヘルメットを必ず着用する
また捕手はプロテクター・レガース・ヘルメット・捕手マスクを必ず着用する
投球練習時も危険防止の為、プロテクター・レガース・ヘルメット・捕手マスクの着用をすること 着用していない場合は立ってキャッチボールを行うこと
- (17) 攻守交代は駆け足で行い試合のスピードアップを図ること
- (18) 対戦チームのプレーヤー及び審判員に対する暴言は慎むこと

- (19) メガホンの使用は監督のみ認める
- (20) 試合中のタイム時に監督はインフィールド内に入ることが出来る
- (21) ストライク・ボール・アウト・セーフ等の判定に対する抗議は一切認めない
- (22) 各球場ともフェンス線を越えて捕球してもアウトにはならない
- (23) ファールボールは原則として攻撃側が処理をする
- (24) 試合開始時・終了時にはベンチ内の指導者も起立して挨拶を行うこと
- (25) 試合終了時の挨拶は整列時に行えば新たに相手チーム、審判へは不要とする
- (26) ベンチ内及びその周辺での飲食・喫煙は禁止する
- (27) 抽選会に欠席のチームはその大会を棄権とみなす
- (28) 次の試合のバッテリー1組のみグラウンド内でウォーミングアップを認める
その際は当該審判員の許可を得ることとする
大会・グラウンド等の状況により禁止する場合もある

4 球場使用

- (1) 各チームは試合終了後は球場の整備等を自ら進んで行うこと
- (2) 昼食等によるゴミ・空き缶・タバコの吸い殻等はきちんと処理し持ち帰ること
- (3) 球場責任者及び審判員の指示に従いみんなで大切に使用する

5 反則行為

- (1) 反則行為及び連盟の秩序を乱す行為のある時は連盟規約代9条
『会員で連盟の趣旨・目的に反する行為があった時は理事会の決議に基づき
総会の承諾を得て除名することが出来る』を適用する

昭和58年	3月	一部改定
昭和62年	3月	一部改定
平成 3年	3月	一部改定
平成 8年	3月	一部改定
平成 9年	3月	一部改定
平成12年	3月	一部改定
平成13年	3月	一部改定
平成18年	3月	一部改定
平成22年	3月	一部改定
平成22年	11月	一部改定